

3月補正予算の概要

(3月専決処分を含む)

平成24年3月

河内長野市

平成23年度3月補正（3月専決処分を含む）予算各会計総括表

(単位 千円)

会 計 区 分	補正前の額	補正額	計	左の構成比	
一 般 会 計	35,222,676	581,322	35,803,998	54.5%	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定特別会計	13,138,102	1,181	13,139,283	20.0%
	土地取得特別会計	233,266		233,266	0.4%
	部落有財産特別会計	32,649		32,649	0.0%
	下水道事業特別会計	4,208,555	△ 117,744	4,090,811	6.2%
	介護保険特別会計	7,440,794	231,921	7,672,715	11.7%
	後期高齢者医療特別会計	1,363,399	259	1,363,658	2.1%
	水道事業会計	3,251,377	99,994	3,351,371	5.1%
	小 計	29,668,142	215,611	29,883,753	45.5%
計	64,890,818	796,933	65,687,751	100.0%	

一般会計（歳入総括）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の内訳
1 市 税	12,955,249		12,955,249	
2 地 方 譲 与 税	274,900		274,900	
3 利 子 割 交 付 金	85,200		85,200	
4 配 当 割 交 付 金	55,400		55,400	
5 株式等譲渡所得割交付金	17,600		17,600	
6 地方消費税交付金	941,100		941,100	
7 ゴルフ場利用税交付金	22,400		22,400	
8 自動車取得税交付金	118,300		118,300	
9 地方特例交付金	185,900		185,900	
10 地方交付税	5,899,509	286,036	6,185,545	普通交付税
11 交通安全対策特別交付金	21,000		21,000	
12 分担金及び負担金	368,156		368,156	
13 使用料及び手数料	722,732		722,732	
14 国 庫 支 出 金	5,602,730	125,509	5,728,239	学校施設環境改善交付金 など
15 府 支 出 金	2,389,869	23,250	2,413,119	障がい者自立支援給付費負担 金
16 財 産 収 入	86,940		86,940	
17 寄 附 金	2,290	730	3,020	ふるさとづくり基金に対する寄 附金 など
18 繰 入 金	2,776,079	△ 142,170	2,633,909	財政調整基金とりくずし金
19 繰 越 金	13,099		13,099	
20 諸 収 入	354,223	23,767	377,990	都市公園等管理運営業務委託 料精算金 など
21 市 債	2,330,000	264,200	2,594,200	小・中学校大規模改造事業債 など
歳 入 合 計	35,222,676	581,322	35,803,998	

一般会計（歳出総括）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計				
				国府支出金	地方債	その他	一般財源
1 議会費	371,932	533	372,465				533
2 総務費	3,609,656	56,694	3,666,350			3,887	52,807
3 民生費	13,574,357	126,104	13,700,461	69,750			56,354
4 衛生費	3,590,765	3,253	3,594,018				3,253
5 労働費	42,767	143	42,910				143
6 農林業費	429,944	1,726	431,670		800	500	426
7 商工費	281,301	643	281,944				643
8 土木費	2,938,724	△ 100,660	2,838,064	6,381		7,325	△ 114,366
9 消防費	1,178,866	98,507	1,277,373	14,600	75,300		8,607
10 教育費	3,115,785	394,379	3,510,164	58,028	188,100	△ 7,215	155,466
11 災害復旧費	18,050		18,050				0
12 公債費	6,040,529		6,040,529				0
13 予備費	30,000		30,000				0
計	35,222,676	581,322	35,803,998	148,759	264,200	4,497	163,866

平成23年度一般会計3月補正(3月専決処分を含む)の概要

主な事業

● 負担率変更に伴う人件費の増額など【人事課、財政課】	82,512 千円
<p>人件費等に関して、下記の理由により各費目での増額分を計上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通退職に伴う退職手当の増額 ・基礎年金拠出金にかかる公的負担率の変更に伴う増額 <p>(なお、各特別会計にかかる人件費の増額分を含む)</p>	
● 東日本大震災被災地(岩手県大槌町)への支援【危機管理室】	1,225 千円
<p>本市内だけにとどまらず、全国各地からご提供いただいたテレホンカードを本市の電話料金に充て、歳出削減となった電話料金相当分を東日本大震災の被災地である岩手県大槌町に支援金として送る。</p>	
● 高野街道における電線類の整理【道路管理課】	13,706 千円
<p>当初は、電線類の地中化(電線共同溝方式)を検討していたが、試掘調査の結果、同方式では全ての電線類の地中化ができないことが判明したため、部分的な地中化や電線・電柱の整理に変更する。</p>	
● 防災行政無線の整備【危機管理室】	89,900 千円
<p>防災行政無線の老朽化対応及びデジタル化への移行を行うと同時に、避難所などへの新設も実施する。 (平成26年度までに市内全域47箇所を整備)</p>	
● 小・中学校の耐震化【教育総務課】	246,351 千円
<p>学校耐震化早期推進のための耐震補強追加事業として、長野小学校・長野中学校・東中学校の校舎耐震補強工事を実施する。</p>	
● 文化会館の駐車場用地購入【ふるさと文化課】	151,003 千円
<p>当該土地は文化会館駐車場用地として賃借していたが、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく土地買取りの申し出があり、駐車場用地として継続して必要な土地であることから用地購入を行う。</p>	

その他の事業

● ふるさとづくり基金、豊かな森林づくり基金などへの積立 【企画政策室、市民協働室、農林課、消防総務課、学校教育課】	3,272 千円
● 市税の過誤納還付金及び還付加算金の増額【税務課】	1,500 千円
● 障がい者介護・訓練等給付費の増額【障がい福祉課】	93,000 千円
● 介護給付費の増加などに伴う介護保険特別会計への繰出【財政課】	25,178 千円
● 年度内未執行を理由とした下水道事業特別会計繰出金の減額【財政課】	△ 119,000 千円
● 入札差金を理由とした不用額の減額【ふるさと文化課】	△ 7,325 千円

補正予算歳出合計(専決処分を含む)

581,322 千円

繰越明許費

● 市立天見保育所跡地確定測量等事業【子育て支援課】	1,775 千円
現在の公園及び地積測量図において、天見保育所跡地の中に個人地が入っていることが判明し、同所有者と調整を行っていたが想定以上の時間を要したため。	
● 地域ブランド推進事業【産業活性化室】	2,468 千円
河内長野市産品ブランド化推進委員会において、市産品ブランド名称及びシンボルマークの決定に相当の時間を要したため。	
● 農村総合整備事業【農林課】	3,675 千円
雨天が続いたことによって、ほ場整備が遅延したため。	
● ふるさと農道整備事業【農林課】	2,651 千円
降雪のため、地元住民の生活道路を工所用資材の搬入路として使用していたが、搬入車両の台数制限を行ったことによって工事に日数を要したため。	
● 道路照明施設改修事業【道路管理課】	10,290 千円
道路照明柱の老朽化に伴い、電力事業者である関西電力に共架依頼を行っていたが、その調整に日数を要したため。	
● 市道三日市1号線整備事業【交通政策課】	17,015 千円
埋蔵文化財調査において想定以上の時間を要し、また、移転先の住居の建築に際して建築確認手続き及び水道管敷設のための手続きに想定以上の時間を要したため。	
● 高野街道にぎわいまち並み・再生事業【道路管理課、ふるさと文化課】	122,003 千円
①高野街道における電線類の整理 試掘調査の結果、整備方法や費用、工期を変更する必要が生じ、各電線事業者との調整などに時間を要したため。 ②旧三日市交番の復元 入札の不調により事業の開始が遅れ、また、解体調査の結果、修理箇所が増加したため。	
● 消防団屯所整備事業【消防総務課】	20,983 千円
雨天が続いたことによって、擁壁設置や出入部スロープ等の外溝工事に日数を要したため。	
● 国の補正予算に伴う防災・減災事業【危機管理室、教育総務課】	336,251 千円
国の補正予算（第3号）において、緊急に実施する防災・減災事業が国庫補助金の対象となったことに加えて、事業実施に相当の期間を要するため、歳入歳出予算を計上したうえで平成24年度へ繰り越す。 ①防災行政無線の整備 ②小・中学校の耐震化	
● 滝畑ふるさと文化財の森活用事業【ふるさと文化課】	2,022 千円
当初の実施予定日に強風が吹いたため延期となり、年度内に事業を完了することができなかったため。	
● 郷土資料館の撤去【ふるさと文化課】	15,412 千円
郷土資料館の撤去工事を実施するにあたり、地元調整に時間を要したため。	

※ 繰越明許費とは

何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に、翌年度1年間に限り繰り越して使用することができるものをいいます。これは、あらかじめ予算でその上限額を定めておかなければなりません。

地方債

● 滝畑ダム機器更新事業債【農林課】	800 千円
滝畑ダムの警報設備・電気設備等に関して策定された更新計画に基づき、日野警報局の無線装置及び水温計の更新を行うにあたり、その所要財源を起債でまかなうため発行限度額を設定する。	
● 防災施設整備事業債【危機管理室】	75,300 千円
防災行政無線の老朽化対応及びデジタル化への移行を行うと同時に、避難所などへの新設も実施するにあたり、その所要財源を起債でまかなうため発行限度額を設定する。	
● 小・中学校大規模改造事業債【教育総務課】	188,100 千円
学校耐震化早期推進のための耐震補強追加事業として、長野小学校・長野中学校・東中学校の校舎耐震補強工事を実施するにあたり、その所要財源を起債でまかなうため発行限度額を設定する。	

※ 地方債とは

地方公共団体が1会計年度を超えて返済する長期借入金のことをいいます。公共施設の建設事業や災害復旧事業など単年度に多額の財源を必要とする事業について、地方債を発行することで所要資金を調達し、当該事業の円滑な執行が確保できます。また、これに係る財政負担をその元利償還金の支払という形で後年度に平準化するという年度間の調整機能も有しています。